

みはら
MIHARA

VOL. 37

あなたと
議会を
むすぶ

市議会だより

平成26(2014)年8月1日

今号のもくじ

ページ	主な内容
2	補正予算審査
3～11	一般質問 17名の議員が質問
12～13	常任委員会報告
14	新副議長の紹介
14	9月定例会日程
14	議会報告会のお知らせ
15	6月定例会議決結果
16	わがまちに望む夢

小童の滝 (八幡)

平成26年6月定例会の概要

6月定例会は、平成26年6月9日(月)から23日(月)までの会期15日間の日程で開催しました。

今定例会では市長から提案された、2億4177万円の補正予算をはじめ13議案を審議し、それぞれ認定、可決するとともに5件の人事案件に賛成しました。また、報告7件を審議しました。

議員から提出された3件の意見書を国会および関係行政庁に送付しました。ここでは、補正予算特別委員会での一般会計補正予算審査の内容を紹介いたします。

質疑の抜粋(補正予算特別委員会)

【総務費】

駅前東館跡地活用

問 駅前東館跡地活用について、計画が完了するまで市民の声を聞く場は設けないとのことだが、計画が決まってから設けるという理解でよいか。

答 市民の声はこれまでアンケートの中で聞いてきた。市民への説明は、方針がでた段階で実施する。



補正予算審査の様子

ついて民間開発を優先した場合、本市から開発案件を提示するはずだがその理解でよいか。民間の採算性が合わない場合、その条件を守らない、もしくは緩和することがあるのか。

答 本市としては、駅前東館跡地がにぎわいに資する場所として開発がされることを第一とし、民間が自由に開発するという訳ではなく、市としての条件を示した上で、決定していきたい。

【民生費】

統合校の児童クラブ

問 統合校の南方小学校に放課後児童クラブを新設する提案だが、地域の

衰退を考慮し船木小学校に同児童クラブを残す選択肢はないか。

答 将来対象学年を6年生まで拡大することを考慮しての施設整備である。場所については、移動の際の安全確保のためにも南方小学校内への設置としたい。

【衛生費】

産後早期ケア支援事業

問 産後ケアの本市の実態と、今後の事業の考え方について。どこへ委託するのか。

答 「産後うつ」の聞き取り調査では、430人の内、約14%の方がリスクが高い。産後早期の支援を行う。三原赤十字病



院へ訪問の一部を委託する。

【商工費】

緊急雇用創出基金事業

問 緊急雇用創出基金事業について問う。

答 県の緊急雇用創出基金を活用し地域ひとつづつ事業として行う。「三原観光産業(スイーツ・カフェ)振興事業」として従業員の処遇の改善を目指す。市内全域の事業所を対象として取り組んでいく。

【消防費】

自主防災組織

問 本市では、自主防災組織率の向上を目指しているところだが、組織立ち上げ時に最低限備えておかなければならない資機材等を示したマニュアルのようなものはあるのか。

答 設立時の、補助制度を設けている。この中で、資機材の例示をしているが、地域毎の課題によって必要資機材等は違うの

でこれが全てではない。

【教育費】

非常勤講師

問 学級経営が困難な場合、市費で非常勤講師を措置できないか。

答 市費を充てていく予定はないが、学校状況を踏まえながら他の非常勤職員等を充てるなどして対処していく。

問 本郷地域の統合前の小学校で、非常勤講師をつける教科は何か。

答 単式での授業の方が教育的効果がある国語・算数・理科・社会などに充てる。

来年度は県費で措置される予定である。

ドリーム・ベースボール開催事業

問 今年はカープの2軍の公式戦を行ったが、なぜまたドリーム・ベースボールを行うのか。

答 開催の目的は、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することであり、スコアボードの電光掲示化も重ねて市民にPRしたい。

【その他】

ポポロ倒木事故を受

け、樹木の伐採費用、合計279本分、770万円が予算計上される。緊急点検で今後処置を要する必要と判断された526本との差異206本については、緊急性を鑑み、今後の補正予算等で対応する。

討論・採決

【討論】

反対討論

駅前東館跡地活用について、「まちづくり戦略検討会議」からの提案を具体化するためのコンサル委託料870万円は認めるべきではない。市長がすべきことは市民の総意を汲みつくして「駅前づくり」を進めることだと考える。

【採決】

採決の結果、一般会計補正予算は賛成多数で可決した。

※議決の結果は15ページ及び三原市議会ホームページ内の「議決結果」をご参照ください。今回から、賛否が分かれたもの・賛成全員のもの区別して載せています。

市政を問う

今定例会では6月11日、12日、13日に一般質問が行われ、17人の議員が質問に立ちました。

その主な内容を、紙面の都合上、1人2項目以内に要約して掲載しました。掲載事項は、発言議員本人からの寄稿によるものです。

詳細な内容は、会議録を製本の後、三原市議会事務局、市役所情報公開コーナー、三原市中央図書館に置いています。また、三原市ホームページでも閲覧できますのでご覧ください。(会議録の製本には、議会終了後おおむね3カ月を要します。)

HPアドレス <http://www.city.mihara.hiroshima.jp> → 市議会 → 会議録検索

庁舎整備について市長の思いは



あらい しずひこ
荒井 静彦 議員

問 耐震診断の結果、現庁舎のほとんどの階でIS値0・3を下回り、震度6以上の地震で倒壊または崩壊の危険性が高いことが判明した。

この結果を見てもまだ市長は「使えるものは使う」と言われるのか。合併特例債の期限を考えると悠長にはしておれないが天満市長自らの考えを聞きたい。また、他の建設候補地の中に駅前は入っているのか。

答 使えるものは使うという考えは現在も変わらないが、耐震性や設備の安全性に大きな問題を抱えており、たとえ補強、改修しても防災拠点施設としての機能を確保できないことや、コスト面を考慮しても現庁舎を使うことは難しいと思っている。

また、仮に建て替えるとしても建設地について

の想定はないが駅前建て替えるという考えもない。まちづくり戦略検討会議でも「公共による支援(図書館等)を含めた民間による開発」との意見を頂いており、その方向で調査検討していきたい。

市職員のボランテニア手帳の導入について

問 本市の職員

873名全員が、地域を支える貴重な人材の一人であることを自覚し、「わたくし」の立場で、様々な地域の活動に参加・参加すべきでは。この様な職員個々の活動を、人事評価制度にも取り入

れ、そのためにもボランテニア手帳のようなものを配布し、いつどこでどのような社会貢献活動をしたかを記録し、ボランテニア活動等実践の励みにできないか。

答 ボランテニア活動はあくまでもプライベートの領域に属することであり人事評価の制度には受け入れられないが、職員としての立ち場を離れても、社会貢献を行うことの重要性について学ぶ協働のまちづくり研修を行っている。ボランテニア手帳の導入も含め、社会貢献参加促進の手段について検討したい。



三原市役所本庁舎



たかき たけこ
高木 武子 議員

南小学校、放課後児童クラブの条件整備について

問 通学路の指定、安全確保の状況について。

答 再点検をし、安全なルートの設定・信号機設置、横断歩道、歩道の拡幅、着色塗装などの実施や見守り体制の強化を図った。

問 下校時の見守りと、国道の地下道の安全対策について。

答 下校時の見守りについては、南小学校地域支援本部の中で継続協議する。地下道については、今後も安全状況を把握し、所要の対策をしていく。

問 校庭の芝生化について、当面する取り組みと、今後の取り組みについて。

答 学習会を行い、芝の植え付けや管理について、専門家の指導のもと協議を進めてきた。芝植え付けに向け人員体制の調整を行い、児童は勉強

日よけ対策について。
答 教育委員会及び南小学校と協議の上対応する。

自治基本条例の制定について

問 「自治・分権・参加」基底に据えたまちづくり。

自治体の憲法に当たる自治基本条例が、平成13年北海道のニセコ町でつくられ、現在308市町村で制定されている。

本市における考えと今後の取り組みについて。
答 市民全体の自治基本条例に対する一定の理解が進み、市民参加による市民と議会、市民と行政の協働のプロセスが重要であるとの認識のもとで引き続き検討する。

問 放課後児童クラブの

教育委員会もしっかりかかわっていきながら、三原の誇りになるような学校にしていきたい。

問 学校を核にした市民協働のまちづくりのモデルにする決意は。

答 協働事業として取り組みを充実、発展させ、関係協力団体の拡大も図っていく。教職員も含めて役割分担をして取り組む。

問 地域支援本部の体制の具体的な考え方、教職員の労働強化にならないか。

答 協働事業として取り組みを充実、発展させ、関係協力団体の拡大も図っていく。教職員も含めて役割分担をして取り組む。

地域支援本部の方には、芝刈りや肥料散布等、年間を通じた維持管理をお願いするが、児童も補植など日常的な管理の一部を教職員とともに担う。



南小学校芝植え



しちかわ よしあき
七川 義明 議員

市庁舎建設の早期決断について

問 三原市庁舎等耐震診断及び整備方針検討支援事業報告書が提示された。調査表は各5案に分類されている。市長はこの5案を尊重されこの案をもとに決定する意思と理解する。

今後早期に決断の時期方向性を明らかにし事業実施に向かうべきと考えが見解を問う。

答 合併特例債発行期間の5年延長という期間は迫っている。本年12月までに結論を出し遅滞なく予算措置を進めていく。

問 中心市街地活性化について

ペアシティ東館跡地の活用について今日までやっさ祭りのメインステージや一年を通じ各イベント開催があり市民にとって意義の大きい跡地利用となっている。跡地と捉えるのではなく市民にとって意義ある有効なる場所であるこれまでの利用状況成果を問う。

答 ①新事業である地域商業活性化支援事業の意義は中心市街地を除く周辺地域における店舗の改修費、家賃の一部について補助し既存店舗の経営支援・存続を図り、地域における買い物環境の改善、新規事業の創出しやすい環境整備を図っていくこと。

問 商業振興について

①商業振興について
新規事業である地域商業活性化支援事業の意義を問う。また今日までの新規出店支援事業の成果と課題は。さらに賃借料補助の期間延長（3年）は出来ないか問う。

②中心市街地活性化について
ペアシティ東館跡地の活用について今日までやっさ祭りのメインステージや一年を通じ各イベント開催があり市民にとって意義の大きい跡地利用となっている。跡地と捉えるのではなく市民にとって意義ある有効なる場所であるこれまでの利用状況成果を問う。

③駅前東館跡地の存在意義については、やっさ祭りははじめ昨年度87回の利用があり、市民広場については、中心市街地のにぎわい創出や誘客等に大きな役割を担っている。この役割を中心市街地全体でどのような形で継承し発展させるかを検討し、中心市街地活性化基本計画に盛り込む。

従来の新規出店

新規事業である地域商業活性化支援事業の意義を問う。また今日までの新規出店支援事業の成果と課題は。さらに賃借料補助の期間延長（3年）は出来ないか問う。

①商業振興について
新規事業である地域商業活性化支援事業の意義を問う。また今日までの新規出店支援事業の成果と課題は。さらに賃借料補助の期間延長（3年）は出来ないか問う。

②中心市街地活性化について
ペアシティ東館跡地の活用について今日までやっさ祭りのメインステージや一年を通じ各イベント開催があり市民にとって意義の大きい跡地利用となっている。跡地と捉えるのではなく市民にとって意義ある有効なる場所であるこれまでの利用状況成果を問う。

③駅前東館跡地の存在意義については、やっさ祭りははじめ昨年度87回の利用があり、市民広場については、中心市街地のにぎわい創出や誘客等に大きな役割を担っている。この役割を中心市街地全体でどのような形で継承し発展させるかを検討し、中心市街地活性化基本計画に盛り込む。



三原市役所本庁舎



しょうた やまいち
正田 洋一 議員

駅前東館及び庁舎整備について

問 平成26年度の市政の大きな課題として「庁舎整備事業」「駅前東館跡地活用事業」がある。両事業とも合併特例債の活用を目指すのだと思う。庁舎整備事業は、修繕・建て替え・移転等の5案が示されている。駅前東館跡地活用事業は、まちづくり戦略検討会議の答申では公共民間複合施設として、図書館・ホテル・駐車場棟の3棟の建設及びそれに囲まれる屋根付き広場の案が示されている。また、駅前東館跡地は民間開発をするということ、駅前東館跡地活用支援等の予算が約900万円計上されている。民間開発の追及は理解できているが、うまくいくか懸念を持っている。民間参加が困難であるからここ数年検討が進まなかったのであり、次策も考えなければならぬ。例え

ば、駅前西館も市の所有であり、庁舎を駅前西館を中心に移転し、入りきらない部分を今後駅前東館に設置される公共民間施設に移転するという案を検討の一つに加えたかどうか。この案は財政的にも有利で、駅前活性化にも寄与する。庁舎を駅前建設することは目的ではなく手段の一つである。

答 駅前東館跡地については、市長就任後、一貫して民間主導による開発を検討しており、駅前西館を含めて庁舎建設は行わない。

問 民間開発について反対意見を持っている訳ではない。それが出来たら理想だ。現在、駅前東館跡地活用事業の用途は



駅前東館跡地・西館

どのような状況か。具体的に民間からの問い合わせはあるのか。また、駅前に設置されるであろう施設の活用がスタートする時期はいつを目標にしているのか。駅前活性化のスピードを上げてもらわないと困る。庁舎整備検討会議でも駅前移転を支持する声もあり、私の提案も移転案の一つとして追加していただきたい。

問 新市建設計画によると、合併に伴い消防体制を再編し、久井町内に分署施設を計画され平成26年度に建築するとあるが、この分署事業の進捗と経緯について尋ねる。

答 消防本部では、久井地域を含め管内全域で消防力強化が必要な地域を抽出し、消防力の見直しを行い、将来的に管内一様の消防サービスが行き届くよう適正配置を重点事務事業として検討を進めている。

問 久井地域への常備消防施設は、世羅町を含めた三原消防本部管内の中心に位置する久井地域に常備消防の拠点施設を整備する。久井地域の消防庁舎については、建設候補地、施設の規模などについて検討を進めており、合併特例債の期限内に施設が早期に完成するよう鋭意取り組む。



まつらら よしかず
松浦 良一 議員

常備消防拠点施設事業の促進について

問 三河地区かんがい排水事業の進捗状況について

答 三河地区かんがい排水事業について次の三点について尋ねる。

- ①この事業の進捗状況と今後の事業推進は。
- ②26年度以降の事業見込みと事業終了時期の見通しは。
- ③ダム事業に係る本市の主幹、支線配管工事と市道、農道の整備等の事業費の負担割合とその負担額について聞く。

問 三河地区一帯のかんがい排水事業は、受益面積約400ヘクタールの農地に安定した農業用水を供給するため、広島県が行っているものである。



みごうダム

また、県施工事に伴う市道農道の未舗装路線の整備を図っていく。



新元 昭議員
しんもと あきら

林道久和喜竜王線について

問 近く完成予定の林道久和喜竜王線はどのような観光的対応を持って取り組まれているか問う。

答 竜王山の山頂部は、瀬戸内海国立公園の特別地域に指定されており、ここからの多島美は、本市の誇れる観光資源であり、整備中の林道は幅員7メートル2車線で大型観光バスの通行が可能、駐車場もバス5台、乗用車20台分を新たに整備、トイレについても新設の予定である。その他法面吹付や車両防護柵にも景観を配慮した施行として

問 計画当初からの課題であったJRの踏切問題、誘客のための愛称募集や看板設置などについての考えは。

答 踏切問題についてはJRとの協議で7メートル幅への拡張で了解を得ている。

愛称や看板については、観光的対応として、更なるイメージアップに貢献することから、関係機関と連携を図り検討する。

市道登町1号線(筆影竜王線)について

問 久和喜竜王線の開通に伴いかなりの利用増加が予想されるが、観光的視点での整備計画は検討されているか。また筆影山もサイクリングロード「筆影山ヒルクライムルート」として指定されているが、今後の延長も視野に狭小道路の路肩へ防草コンクリートをすれば見栄えもいし、安全安心にもつながる。

答 昨今問題のイノシシ対策にも有効と思うが考えを問う。

答 この路線は、瀬戸内海国立公園の法的制限も



筆影竜王山からの絶景

あり、2車線での規格改良は困難である。しかし、交通量の増加が見込まれる中で、待避所の設置や部分改良は検討し、防草コンクリートについては維持管理費削減の観点からも有効であり併せて検討する。

問 この路線には絶景ポイントが何か所かあり、待避所設置には国立公園であるがゆえの配慮として絶景ポイントが生かせる車止め等を含めた検討が必要と思うが考えは。

答 多島美を臨む展望スポットには観光振興の観点から駐車場、撮影スポット、観光案内板など安全面とスペースの確保が可能であれば検討する。

問 中学校生徒会連合会が設立されたが、市長は、連合会の活動をどのように思われ、何を期待しているか。

答 中学生は将来の三原を支える存在であり、ふるさと三原のためにながろう、できることはやろうと自分で行動を始めたことが何よりもうれしく、心強く思っている。

連合会の活動を通して、ふるさとへの感謝の念と愛着を深め、自分たちにも社会を変える力がある、貢献できるという思いを高めることを期待している。

問 連合会は、教育委員会と校長会が語りかけて誕生したが、背景や意図、方向性について教育長に聞く。

答 生徒会の連携は、生徒会活動の充実につながる



仁ノ岡 範之議員
にの おかのりゆき

教育問題について

① 中学校生徒会連合会について

問 中学校生徒会連合会が設立されたが、市長は、連合会の活動をどのように思われ、何を期待しているか。

り、社会の一員としての自覚が高まる。今年度は、世界の困っている人を助けることを目的に、全校でエコキャップを回収する。今後は、連合会の活動を見守り支援をしていく。



公立中学校生徒会連合会の市長表敬訪問

② 小学校の統廃合について
問 本郷地域で、統合校の場所を南方小学校とし、統合年度を2年後の28年4月にした理由は何か。また、3校統合の構想は何か。木原小学校と糸崎小学校の統合の現状と課題、並びに今後の方

針は。
答 学校適正配置基本方針及び実施計画に基づき、場所を児童数の多い南方小学校とし、増改築して使用することにした。また、統合校のためのハード・ソフト面の準備にどうしても2年程度必要。

木原小学校と糸崎小学校の統合について、木原小学校は、27年度から全学年複式学級となり、28年度以降30人未満となる。保護者や地域に統合の説明をしているが理解の段階に至っていない。引き続き実現に向かって努力する。

③ いじめについて
問 昨年度いじめは何件あったか。その内容は、すべて解消しているのか。

答 小学校で8件、中学校で12件、そのうち7件は、悪口を言われる、かわられる、頭をグリグリされる等の内容で、回数は一回から2回程度。他の13件は、物を隠されたり、無視されたり、避けられたり、たたかれる等、すべて解消している。



かめやま ひろふち
亀山 弘道 議員

子ども・子育て支援法について

問 本市には「子育て支援課」はあるが「子ども支援課」はない。子ども・子育て支援法では、子どもへの支援と養育している者への支援を明記している。両方をするというものだ。「子ども支援」をどのように進めようとしているか。

答 「みはら子育て応援プラン」を策定し子どもがのびのびと育ち、子育てが楽しいことを実感できる環境づくりに向けて取り組んできた。

基本目標の中に「子ども支援」の視点に立った項目も掲げ、取り組みを行っている。

問 基本目標の中に「子育てしやすい生活環境の整備として公園・遊び場の充実」が掲げられているが、これを「子どもが育

つための生活環境の整備として公園・遊び場の充実」にしたら、内容が変わってくるはずだ。もっと子ども本人への支援に焦点を当てて「子育て支援」だけでは足りない部分のカバーをすべきだ。

答 子どもは、成長とともに「子ども支援」と「子育て支援」のバランスが変わり、子ども自身への支援のウェイトが高まると認識しており、現在策定している「子ども・子育て支援の冊子



子ども・子育て支援の冊子

も・子育て支援事業計画」において「安心して子どもを産み育てられるまち」の実現に向けて「子ども支援」や「子育て支援」に関する具体的な施策について盛り込んでいく。

民意の把握について

問 各種計画策定時のアンケートの回収率が低い。民意を把握できているのか。他に方法はないのか。

答 回収率からは全体の傾向、地域別の傾向は、把握できていると認識している。今後もアンケート回収率が上がるよう工夫する。市民意見の聴取方法として「広報みはら」に加え、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の活用も検討する。

問 協働のまちづくりの観点からのアンケート依頼になっているか。また結果が役に立ったことの報告はされているか。

答 協働のまちづくりの視点を依頼をしていく。報告は、広報等でできているつもりだ。



ひらもと えいじ
平本 英司 議員

消防庁舎建て替えについて

問 三原市消防庁舎の問題点は、ピロティ構造という車庫の上に事務所や待機室がある構造であることから、地震発生と同時に車庫が潰れてしまふ、車両は出動できなくなるということと、もう一つは、現在の消防庁舎の位置では、地震発生後数時間たってから津波が来た際に、車両が庁舎に帰れなくなるという点である。

これらのことを考慮しても、消防署の現在の位置は防災上適した場所にあるとは考えにくいのが現状だが、消防庁舎の建て替え計画についてはどのようになっているのか。

答 適正配置の方向性を定めた後、今年度内にスケジュールを策定し、その事業について合併特例債の期限の中で整理していきたいと考えている。

この方向性が決まれば、関係部署、関係団体と調整後、今年度内早期に議会にも報告していきたい。

ふるさと納税について

問 本市においては、他市に比べ商品の種類が豊富なことから、寄附件数、金額とも近年大幅に増加しており、平成25年においては1933件、2135万4千円の寄附となっている。

これら寄附金は、本市の夢ある未来づくりに活用するため、三原夢基金に積み立てられ、現在の総額は5670万353

9円である。

寄附時に行うアンケートでは、「子どもたちの健やかな成長を応援する事業」への活用の期待が大きいことが伺えるが、活用方法についてどのように考えているのか。

答 基金の活用に関しては、応援をいただいた寄附者の意向も踏まえつつ、既存の施設や地域資源との相乗効果も勘案し、ふるさと三原の新たな集客を図る交流施設、設備の整備など、提案を含め幅広く検討していきたい。



ふるさと納税チラシ



すえ
陶 範昭 議員

災害時一斉情報伝達手段の整備

問 三原地域では町内の一斉情報伝達手段として、拡声器や有線放送を利用して、有線放送は40年以上が経過し、新築の家屋には設置されていない状況で、カバラー率が年々低下し十分伝達できていない。故障や大がかりな補修にも大きな課題がある。

町内放送などの機能のある情報伝達としてFM告知端末の整備を三原地域でも推進すべきではないか。コミュニティFM局開局の見通しは。

答 本年度、久井地域のFM告知端末の更改及びセンター設備の整備を行い平成27・28年度で本郷地域、大和地域のFM告知端末の更改等を行う予定である。

29年度以降コ



FM告知端末 (イメージ)

コミュニティFM放送局の開局と関係してくるが、三原地域のFM告知端末の配布を行う考えである。三原地域での町内会放送などの活用は無線のコミュニティFMでの活用が基本であるが有線での活用もできる。FM局の開局については、持続的な経営の可能性について商工会議所の研究会で慎重に検討されており、現時点では判断できない。研究会の結果を参考に、本市としても十分に検討する。

交流・定住促進事業について

問 地域おこし協力隊は21年度から国が取り組んでいる事業で、25年度は全国で約千人の隊員が活動している。農林業の応援、住民生活の支援、地域おこしの提案と支援地域活動等へ関わり、3年間の任期後、56%が任地や周辺に定住し、地域の担い手となっている。

本市でも昨年度から隊員が頑張っている。地域おこし協力隊員の増員と拡大を検討しているのか。
答 25年度から地域おこし協力隊を、大和町と鷲浦町へ各1名配置している。

地域支援員は、本年7月からの設置に向け本郷・久井・大和地域へ地区連合組織と協議しながら配置の準備を進めている。活動状況や、地域の活性化に貢献できているかなど住民組織などと協議を重ねた上で、地域の配置希望を含め増員や対象地域の拡大を検討する。



たにすぎ
谷杉 義隆 議員

農業施設も公共施設マネジメントを

問 本市は、2年間かけて公共施設マネジメントの策定に着手するが、建物ばかりが目立っている。また、橋等は既に改修計画が進んでいる。市道・農業・林業施設も公共施設マネジメント策定に位置付けるべきと考えられているか。

道路側溝では、頭首工部分は水が流れていても下流部分では流れていない状況や、農業施設の用排水路でありながら水は水路の下を流れている状況、また、林道の側溝に落ち葉がたまり道路を洗っている状況もある。

答 国の指針として建物のほか道路・橋梁等の土木・水道・下水道・プラント系施設等も含む包括的な計画が求められている。本市では、本年施設台帳などのデータベースを整備し、27年度に公共施設全体の基本的方針

と、総合管理計画を策定し、28年度以降に個別施設計画に着手する。

現在、道路側溝については、箇所数も多く、損傷が表面化してから事後の補修管理となっている。農業用施設及び林道についても膨大な数であり行政だけでは限界があり、多面的機能支払制度の活動組織や実際に営農活動に従事されている各組織等と連携を図り、他の自治体の危険箇所調査把握方法等を研究する。

その対策として市道法面の高さ2m以上にはステップをつけて草刈作業がしやすい環境にすべきではないか。受益者負担ばかりでなく、管理責任がある市として取り組むべきと考えるがどうか。

市道の法面対策を
問 本年度から共同で農道の管理修繕や畦畔管理作業等を実施した団体に対し補助金が交付されるが、高齢化が進む中で市道

管理や環境整備で法面の草刈作業が年々困難となっている。また、作業には事故が隣り合わせである。

答 本市では、ボラティア除草作業の活動支援として保険の加入・草刈機の燃料・替刃の支給、乗用草刈機の貸し出しを行うこととしている。法面自体に設置できる簡易的な足場材の使用などが考えられ、地域と協議し試行も含め研究する。



市道法面に安全対策を望む



おか
とみお
岡 富雄 議員

三原市北部の観光活性化について

問 三原市北部の観光客増加策として次の三点を聞く。

① 宇根山キャンプ場周辺には平日に行く和管理棟も閉鎖しており利用できるトイレが無い。管理棟等の既存のトイレを平日でも利用可能にできないか。

② 御調八幡宮も含めた三原北部地域の総合的な観光マップを作成してはどうか。

③ 宇根山山頂に広大なパノラマを楽しめる展望台を作ってはどうか。

答 ① 久井地域には素晴らしい自然に囲まれた野外活動施設、天文台など県内でも有数の施設があり、このような地域資源を活用し、地域の活性化につなげていくことが重要であると考えている。現在、平日については管理棟、駐車場の門は閉鎖してありトイレは利用

できない状況になっているが、今後三原市北部の観光活性化を図る中で、宇根山家族旅行村については、平日も駐車場の門を開けてトイレを利用できるように検討していく。

② 観光マップは観光客の選択肢を広げ誘客の可能性も高まることから本年度中の作成を予定している。

内容は道の駅よがんす白竜を起点としたドライブマップとし、施設案内や見どころポイントや北部地域の施設等を線で結び所要時間等を掲載した。観光客が必要とする情報を中心に作成していく。

③ 展望台については、観光誘客を促進する観光振興策のひとつではあるが様々な課題があると考えている。現状では、宇根山天文台などの既存施設を活用し誘客促進を図っていく。



宇根山山頂からの眺望

液化化現象被害の対策について

問 本市でも南海地震などの大地震による液化化現象によって、建物の倒壊や破堤による被害が発生すると想定されるがその対策は。

答 道路、橋梁については道路網の整備と安全性の確保を計画的に推進する。

河川については、地震による損壊や浸水を未然に防止するため、改修効果の大きい箇所、緊急度の高い箇所から整備改修を図る。



まさひら
ともはる
政平 智春 議員

居所不明の子どもの確認について

問 神奈川県厚木市のアパートで、白骨化した児童の遺体が発見された報道があった。

この子どもは、5歳のとき、2006年10月ごろ死亡したものと推定され、保護者である父親は、死亡したことを隠す工作をしていたことも報道されている。

さらに最近、亡くなる1週間前、父親の目の前で、痩せ細ったその子どもが「パパ、パパ」と何度も繰り返して父親を呼び続けたことも報道されている。

こういうことを未然に防ぐため、ことし2月26日に子どもの所在を確認する調査を行うことを厚生労働省が決定している。本市は、この調査の通達がいつごろ届いて、現在どのような対応をしているか。調査の方法はどのような内容なのか。

また、調査結果はどうであったか。

このような居どころのつかめない状態をつくらないために、本市としてどのような取り組みを行うのか。

答 所在調査への対応だが、4月25日付で県から住居実態が把握できない児童に関する調査の依頼が来ている。今年度内に2度調査を行うこととなっており、現在調査中だ。

調査方法については、住民基本台帳に記録がある児童を対象に、予防接

種などの未受診者や小・中学校、保育所などで連絡や接触が図れない児童について、関係課が転入、転出などの記録や学校、病院等関係機関への確認を行う。その上で、各課の調査結果を同一児童の重複がないよう調整し、訪問調査などにより所在の確認を行う。

調査の結果については調査中であるので、現時点では取りまとめができていない。

今後の方策については関係課はもとより警察、学校、病院等関係機関と情報共有及び相互連携の強化を行うとともに、見守り等地域の力を借りながら、所在不明児童の発生防止に努めていく。





寺田 元子 議員

要支援者の介護サービス外しやめよ 待機者あふれる特養の増設を

問 安倍自公政権のもとで多くの高齢者を介護サービスの対象から除外しようという大改悪が押し付けられようとしている。現在2020名の要支援認定者の介護給付外しについての本市の見解と対応について問う。

答 現在、待機者が939名の特別養護老人ホームの増設を求める。



要支援者が通うデイサービス

行する。民間企業やボランティアを含めて提供できるように取り組む。特養ホームの待機者は年々増えている。介護保険料と密接に関係しているためバランスを考慮しつつ検討する。

問 国は今後、サービス付き高齢者住宅や有料老人ホームを受け皿として示しているが、月額の利用料は15〜20万円だ。特養待機者の多くは貧困や低年金者であり、今の制度の中では最も安心の「ついでに住み家」となるのが特養だ。増設計画をぜひ持つべきではないか。

答 特養入所待機者の増加は一人暮らしや高齢者のみの世帯の増加が挙げられる。アンケート調査など実施し分析の上で計画策定委員会で検討する。

ごみ減量化でさらなる 指定袋料金の引き下げを

問 古紙・布類の再資源化をいつからどのように実施していくのか。本市がごみ袋で儲ける2490万円は税金の二重取りだ。手数料収入はごみ袋料金の引き下げに充てるべきではないか。

答 資源集団回収事業奨励金の引き上げや保管庫への助成制度新設は本年度中、さらに拠点回収実施は次年度をめどに進めたい。指定袋制度で減量効果がさらに進めば引き下げの検討も考えられるがリバウンド現象も懸念している。ごみ処理の経費は3億7千万円かかっており市は儲けてはいない。

問 住民とともにごみ減量化をやりとげ、手数料引き下げへの決意をもって取り組んでもらいたい。

答 行政としてもより再資源化、減量化が進む取り組みを市民とともに取り組んでいく。

■その他の質問事項

●児童館の整備を急ぐべきについて



萩 由美子 議員

介護保険法第6次改正について

問 今回の改正は今後の少子高齢化や行政の厳しい財政状況の中で現在のサービスを継続するためと認識している。

本市には要支援1・要支援2の方が2020人いる。今回の介護保険法改正で要支援1・2の事業主体が国から市に移行するが、受けられるサービス内容や支払金額に変わりはないか。

来月8月から介護保険の自己負担が2割になる方が対象の要件と通知する時期・方法を問う。

答 市の事業に移行しても財源構成は従来どおりなので大幅な変更はないと見込んでいる。自己負担割合2割の方は前年の所得の合計額が160万円以上の方が対象となる予定である。

平成27年7月に保険証とは別に自己負担割合を証明する書面を送る予定である。



介護保険被保険者証

ピロリ菌感染検査を ワンコインで

問 ピロリ菌は胃がんや胃潰瘍・胃炎の大きな原因とされ、50歳以上では80%近くの人が感染していると考えられている。

がんの罹患率では胃がんが男性で1位、女性で3位である。研究ではピロ

リ菌を除菌すれば胃がんの発生率は3分の1になるとも言われている。

現在、各地の自治体でピロリ菌の感染検査・除菌の費用補助・勸奨を事業化している。がんになつたなら肉体的精神的苦痛は計り知れない。財政負担も大きい。その苦痛を防止し、将来の本市の財政的負担も軽減するためには三原市健康診査で受けることができる検診にピロリ菌の感染検査を含めてはどうか。500円くらいで受診出来るようにしてはどうか。

答 厚生労働省が定めたがん検診実施のための指針やガイドラインではヘリコバクターピロリ菌抗体検査の有効性評価は低いとされ、奨励されていない。現段階では市の健康診査にピロリ菌感染検査を導入することは考えていない。今後、他市の導入状況や厚生労働省の指針等の情報を収集し、研究していく。

■その他の質問事項

●燃やすごみ指定袋支援措置について



うめもと ひであき
梅本 秀明 議員

人口減少と行財政運営まちづくりについて

問 本市の人口は、9万8千人、26年後の2040年には2万6千人減の7万2千人になるとい

う。推計があり、人口減少は大きな問題である。市民税、固定資産税、交付税の減少により今後10年間で70億という財源不足が生じ、健全度70%、80%である経常収支比率は、平成30年度には98%前後となり、投資的経費を抑制しなくてはならない。

長期総合計画・基本計画は大幅な見直しをすべき時期で、公共マネジメント、市債発行の抑制・市保有の遊休地の売却による財源確保・事業仕分けなどにより、選択と集中が必要となる。また、地方債の繰上償還は行わず、まちづくりの事業に投資を行い地域の活性化に取り組みべきと思うがどうか。また、将来の人口を何万人と想定するの

か。

答 10年後の目標人口は設定しない。推計人口を前提とした計画を策定し、可能な限り人口の減少を抑える。

問 人口減少により税収減となるが財政、事業計画に支障はないのか。

答 歳入状況は厳しい。建設事業については合併特例債の活用や選択と集中による市債の発行抑制と残高縮減を図る。

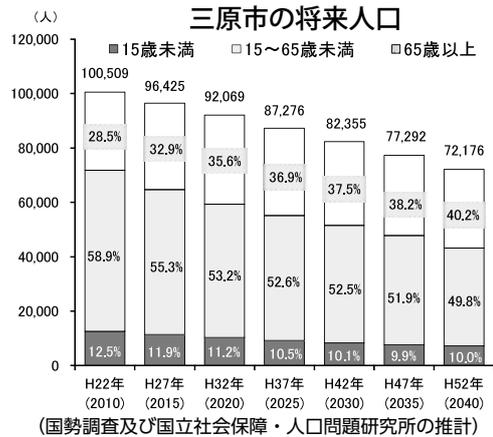
問 人口減少により本市が計画をしている事業については根本的な見直しの必要があると思うがどうか。

答 今年度中に27年、31年の5カ年の新たな財政運営方針を策定し、施設の長寿命化、統廃合、適正配置などの効率化を図ると

ともに、事業の改善・廃止あるいは民間の活用などを積極的に取り組む。

問 人口増加への取り組み対策は。また、子育て支援として義務教育課程における教材費、給食費を負担する考えはあるか。

答 可能な限り人口の減少を抑え、活力を失わないまちづくりを目指す。三原・本郷駅周辺は都市生活拠点とし、久井・大和地域の中心部は地域生活拠点とし、コンパクトシティ化を進める。企業誘致、定住促進対策、雇用創出、観光促進に積極的に取り組む。教育・子育てについては、保護者の要望に応じていく。



タムシバ群生を観光資源に



りきた ちゅういち
力田 忠七 議員

問 八幡町の竜王山から大峰山一帯にタムシバが群生している。見ごろは3月下旬、4月上旬にかけて、山全体が雪化粧の様になり、集落や沿道から美しく眺められる。

このタムシバの花を楽しむための「タムシバ散策道」整備を提案する。

また、散策道を小童山まで延長すると渋川義隆城主の「小童山城跡」の歴史・文化が探訪ができる。散策道整備で八幡町の観光のグレードをあげたいと考えるが。

答 自然が作り出す美観は、観光振興を推進する上で重要資源である。タムシバ散策道を観光施設として整備していくには、多額の費用や整備後の管理などの問題があり、小童山城跡なども含め将来的な課題として受け止め、今後北部地域の振興に向けて、これらの

観光資源との連携などを研究していく。

問 北部地域の観光資源との連携などを研究していくとのことであるが、県の森づくり事業等を活用した整備もあると思うが、農林サイドとしての考え方を聞きたい。

答 御調八幡宮付近の山林に、平成25年度ひろしまの森づくり事業で、百年杉の手入れや散策ができる約300mの歩道の整備を行った。タムシバ散策道の整備にあたっては、対象となる山林所有者の協力や整備後の維持管理が必要であり、引き続き情報収集に努め県と協議を行うとともに市の関係各課・教育委員会とも連携を図っていく。

問 森づくり事業について、散策道を小童山城跡まで延長して、城主の渋川義隆と小早川隆景の関係をひもといて「小早川450年祭」の中に記録できないものか、教育長に考えを聞きたい。



タムシバの群生地 (竜王山山麓)

常任委員会報告

総務財務委員会

6月定例会付託議案審査

議第63号 三原市条例の一部改正について

【要旨】地方税法等の一部を改正する法律が、平成26年3月31日に公布されたことに伴い、三原市税条例の一部改正の必要が生じたもので、市民税関係、固定資産税関係及び軽自動車税関係について条例の一部を改正するもの。

【主な質疑の内容】
問 外国人に対する課税原則の見直しに伴う、総合主義から帰属主義への移行の内容は。
答 現在多くの国が帰属主義を採用している中、日本は総合主義を採っているため、課税ルールの不一致による二重課税や、二重非課税のリスクが生じている。この度の帰属主義への移行により、国際的な課税ルール

に一致させることで、課税上のリスクの軽減を図ることが目的であり、それに伴う条例の改正である。

議第65号 三原市浄化場解体請負契約の締結について

【要旨】5月16日に2社共同企業体による条件付き一般競争入札により契約の相手方を選定したもので、25年9月に閉鎖した、三原市浄化場の解体工事請負契約を締結するもの。

【主な質疑の内容】
問 入札時に最低制限価格を下回った入札参加業者があつた場合に調査を行うのか。
答 今回の入札については、工事の適切な履行や品質の確保といった観点から、要綱に基づき最低制限価格を設定して入札を実施した。この入札制

ならないため、調査は行わない。

議第67号 辺地に係る公共施設の総合整備計画(山中野)を定めることについて(他3件)

【要旨】辺地に係る公共施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定に基づき、辺地に係る公共施設の総合整備計画を定めるもの。

【主な質疑の内容】
問 辺地対策事業債の活用に対する考え方は。
答 辺地区域の新設及び再編により、公共施設の整備に際して、合併特別債や過疎対策事業債と比較し、より有利な財源である辺地対策事業債を活用するため、この度、総合整備計画を定めるものである。
採決の結果、全員一致、提案理由を了とし、原案どおり可決した。

厚生文教委員会

6月定例会付託議案審査

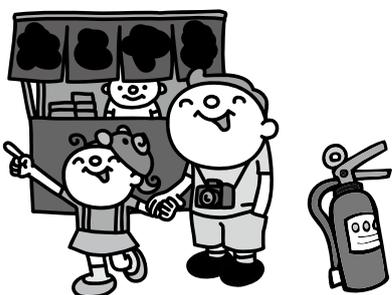
議第71号 三原市学校教育施設整備基金条例制定について

【要旨】学校施設を有償で貸与・譲渡する際に必要な基金への積立てに対応するため、新たな基金を設けるもの。この場合、国庫納付金の納付が必要となるが、学校の施設整備に限り充当できる基金に積立てを行うことにより、国庫納付金が免除される。この基金を制定し、今後、同様に財産処分を行う場合は、国庫納付金相当額を当該基金に積み立て、学校施設の整備に活用するもの。

【主な質疑の内容】
問 今回、旧神田小学校が公募により有償貸与されることとなったが、教育施設の中で他に予定は。
答 平成25年4月の統合で廃校になった小学校について、地元と跡地活用検討部会で検討しており、近日中に公募を行う予定の施設はない。

【要旨】「消防法施行令の一部を改正する政令」により、イベント会場等で火気器具を使用する露店等を開設する際の届出や消火器の準備を義務付けるなど、対象火気器具等の取扱いに関する規程の整備を行うもの。また、屋外における催しの防火管理体制の構築を図るため、大規模な催しを主催する者に対し、防火担当者の選任、火災予防上必要な業務計画の作成及び計画に基づく業務の実施を義務付けるもの。

【主な質疑の内容】
問 「指定催し」に該当するものは。
答 ①露店等が100店舗以上出店するような屋外催し。②消防長が火災が発生した場合に、人命または財産に特に重大な被害を与える恐れがあると認めるもの。
罰則は。
答 「指定催し」の主催者が、火災予防上必要な業務計画を消防機関に提出しなかった場合に、罰則を科す。不特定多数の器具等を使用する露店等を開設する場合には消火器の準備と、あらかじめ露店等開設の届出をしなければならぬ。
この他2件の条例の一部改正を含めた4件について採決の結果、全員一致提案理由を了とし、原案どおり可決した。



平成26年5月12日に新しく委員の選任が行われたことに伴い、経済建設委員会所管の重点事務事業等について説明を受け、質疑を行った。

経済部

問 中心市街地活性化策の具体的な中身が見えてこない。「こんな中心市街地にしよう」というような方向性を検討するための、定期的な会議はあるのか。

答 中心市街地活性化に關しての定期的な協議の場として、中心市街地活性化協議会（商工会議所内に設置）において月1回タウンマネージメント会議が開催されている。同会議では市、各団体等の事業のすり合わせ等が行われており、まちづくりのビジョンについての議論はまだ至っていない。まちづくりの方向性を早く提示してほしいという声があるのも承知しており、中心市街地活

性のビジョン策定に向けて精力的に取り組んでいきたい。



現在の駅前の様子

建設部

問 松浜地区みなとの賑わいづくり推進協議会で議論された内容の地元住民への周知は。

答 松浜地区みなとの賑わいづくり推進協議会には、地元町内会の代表、まちづくりに関わるNPO法人、自主防災組織、商工関係団体、地元企業の代表者等が委員として参加している。そのため、議論の内容等については地元町内会等に周知されていると考えていきたい。

都市部

問 東本通土地地区画整理事業の保留地処分促進について、どのように進めていくのか。

答 25年度より処分を開始しており、26年度については、3区画の新たな保留地を販売する予定である。引き続き、保留地の販売区画を増やし、最終的な完売を計画している。

水道部

問 水の需要が伸びない中での、今後の料金体系は。

答 一般家庭での節水機器の普及等により、水道料金が減収となつている。しかし、水道施設の耐震化等も含めた更新のために財源が必要であり、25年度からアセットマネージメントを導入して、水道施設の更新の把握に取組んでいる。今後、これをベースに投資計画を策定し、必要な財源を把握した上で、適正な料金体系を検討していきたい。

平成25年度政務活動費の執行状況

政務活動費は、地方自治法と条例に基づき、市議会議員の調査研究その他の活動に資するための必要な経費の一部として、議会の会派に交付されているものです。平成25年度、各会派に交付された政務活動費の執行状況は、次のとおりです。

政 務 活 動 費

(単位：円)

会 派	創志会 5人	公明党 3人	市民連合 5人	志成会 7人	新生クラブ 5人	是々非々の会 1人	日本共産党 1人	民政クラブ 1人
政務活動費交付額①	1,500,000	900,000	1,500,000	2,100,000	1,500,000	300,000	300,000	225,000
資料作成費	5,550	0	0	0	2,442	0	0	10,710
資料購入費	20,230	85,240	31,680	6,960	124,510	0	66,388	27,503
研修会議費	136,500	43,800	50,000	0	50,000	60,000	0	0
活動旅費	1,294,290	409,140	1,310,120	2,027,460	937,500	240,000	24,960	0
事務費	36,782	840	94,633	35,158	385,164	0	44,694	100,191
支出合計②	1,493,352	539,020	1,486,433	2,069,578	1,499,616	300,000	136,042	138,404
返還額 (①-②)	6,648	360,980	13,567	30,422	384	0	163,958	86,596

※1人当たり、月額25,000円を会派に交付しています。 ※民政クラブは、9ヶ月分の交付です。

〔支出項目の説明〕

- 資料作成費：会派が行う活動に必要な資料の作成に要する経費
- 資料購入費：会派が行う活動に必要な図書、資料などの購入に要する経費
- 研修会議費：研修会の講師謝礼。会議のための費用。研修会の参加負担金
- 活動旅費：調査研究及び要請・陳情活動のための旅費
- 事務費：備品購入費、通信費、文具費、消耗品費など

常任委員会 平成26年5月12日			
	総務財務委員会	厚生文教委員会	経済建設委員会
委員長	松浦 良一	高木 武子	陶 範昭
副委員長	伊藤 勝也	徳重 政時	児玉 敬三
委員	正田 洋一	平本 英司	安藤 志保
委員	亀山 弘道	住田 誠	岡 富雄
委員	政平 智春	萩 由美子	加村 博志
委員	谷杉 義隆	新元 昭	中村 芳雄
委員	中重 伸夫	岡本 純祥	七川 義明
委員	梅本 秀明	荒井 静彦	力田 忠七
委員	小西 真人	寺田 元子	仁ノ岡範之

議会広報特別委員会 平成26年5月12日現在			
委員長	力田 忠七	副委員長	寺田 元子
委員	平本 英司	正田 洋一	萩 由美子
	高木 武子	七川 義明	

庁舎整備調査特別委員会 平成26年6月23日現在			
委員長	仁ノ岡範之	副委員長	政平 智春
委員	児玉 敬三	岡 富雄	伊藤 勝也
	亀山 弘道	松浦 良一	陶 範昭
	加村 博志	谷杉 義隆	中重 伸夫
	七川 義明	寺田 元子	

新副議長の紹介



副議長
おかもと じゅんしょう
岡本 純祥

三原市沼田東町
平成7年初当選 64歳
旧三原市議会議員3期
主な経歴
予算特別委員会委員長
決算特別委員会委員長
福祉文教委員会委員長

議会運営委員会 平成26年5月12日現在			
委員長	中重 伸夫	副委員長	新元 昭
委員	岡 富雄	政平 智春	陶 範昭
	加村 博志	梅本 秀明	小西 真人

平成26年9月定例会 開催予定

(平成26年6月23日現在)

月	日	曜	開会予定時刻	会 議
9	8	月	10:00	本会議 開会
	10	水	10:00	本会議 一般質問
	11	木	10:00	
	12	金	10:00	
	16	火	10:00	常任委員会 (総務財務委員会)
	17	水	10:00	常任委員会 (厚生文教委員会)
	18	木	10:00	常任委員会 (経済建設委員会)
	19	金	10:00	補正予算特別委員会
	22	月	10:00	決算特別委員会 (企業会計)
25	木	14:00	本会議 閉会	

議会報告会を 開催します

市議会議員が各会場を訪問し、議会の活動状況を説明するとともに、意見交換を行う報告会を開催します。ぜひ、お気軽に参加ください。

【内 容】

第1部：議会の仕組みと平成26年度予算概要の説明

第2部：意見交換会

開催日	会 場	時 間
8月1日(金)	くい文化センター	各会場とも 19時~20時30分
8月26日(火)	中央公民館	
	須波小学校	
8月27日(水)	第五中学校	
	幸崎コミュニティセンター	
8月29日(金)	大和勤労福祉センター	

※7月に4会場で開催しています。

※幸崎コミュニティセンター会場の駐車場は、幸崎小学校グラウンドをご利用ください。

定例会議決結果

【賛否が分かれたもの】

議案番号	件名	議決結果	平本英司	正田洋一	住田誠	安藤志保	萩由美子	児玉敬三	岡富雄	徳重政時	伊藤勝也	亀山弘道	政平智春	新元昭	高木武子	松浦良一	陶範昭	加村博志	谷杉義隆	中重仲夫	中村芳雄	岡本純祥	荒井静彦	梅本秀明	分野達見	小西真人	七川義明	寺田元子	力田忠七	仁ノ岡範之
議第62号	平成26年度三原市一般会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	×	○	○	
議第63号	三原市税条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	×	○	○
諮第1号	人権擁護委員の候補者に関する諮問について	異議なしと決定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	×	○	○
諮第2号	人権擁護委員の候補者に関する諮問について	異議なしと決定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	×	○	○
諮第3号	人権擁護委員の候補者に関する諮問について	異議なしと決定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	×	○	○
諮第4号	人権擁護委員の候補者に関する諮問について	異議なしと決定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	×	○	○
諮第5号	人権擁護委員の候補者に関する諮問について	異議なしと決定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	×	○	○

※「議」は議長、「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席で表示

【賛成全員のもの】

議案番号	件名	議決結果
議第64号	財産の取得について	原案可決
議第65号	三原市浄化場解体工事請負契約の締結について	原案可決
議第66号	過疎地域自立促進計画の変更について	原案可決
議第67号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画(山中野辺地)を定めることについて	原案可決
議第68号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画(大草・姥ヶ原辺地)を定めることについて	原案可決
議第69号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画(平坂辺地)を定めることについて	原案可決
議第70号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画(下草井辺地)を定めることについて	原案可決
議第71号	三原市学校教育施設整備基金条例制定について	原案可決
議題72号	三原市青年の家設置及び管理条例及び三原市行政財産の使用料に関する条例の一部改正について	原案可決

議案番号	件名	議決結果
議第73号	三原市火災予防条例の一部改正について	原案可決
議第74号	三原市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について	原案可決
	農業委員会委員の推薦について	推薦
発第5号	特別委員会の設置について(庁舎整備調査特別委員会)	原案可決

意見書

発第2号	「手話言語法」制定を求める意見書の提出について	原案可決
発第3号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出について	原案可決
発第4号	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の提出について	原案可決

編集委員のつばやき

役所用語や議会用語は堅いイメージだとも思います。

どうすればわかりやすくお知らせできるかと、今回も努力の過程で編集作業を終えました。

今回から年に一度、政務活動費の報告を掲載します。

活動費を生かして、さらに市民の期待に沿うよう、勉強するとともに、7月から8月にかけて10会場で開催する「議会報告会」での、みなさんからのご意見を議会としてしっかり受け止め、さらにレベルアップを目指します。

寺田 元子

議会広報特別委員

力田忠七・寺田元子・平本英司
正田洋一・萩由美子・高木武子
七川義明

※「市議会だより」は、市役所一階ロビー・各支所・サンシープラザ・中央公民館・各地のコミセンでも配布しております。

三原市議会広報特別委員会

三原市港町三一五一

TEL 67-6137

FAX 63-4545

「基本を大切に」「やればできる」大好き一中

私の通う第一中学校は、眼下に瀬戸内海を望み、三原の東に位置する全校生徒108名の小さな学校です。でも、うちに秘めたる闘志とパワーはこの学校にも負けません。そして何より、みんな仲がよいです。1年生から3年生まで知らない人はいません。それぞれ、お互いに大切な友達であり、先輩、後輩です。私は、こんな一中が自慢です。みんな、毎日学校へ行くのが楽しく、勉強に、部活動にと頑張っています。

そんな学校生活の中で、先生方がよく「基本を大切に」、「やればできる」と叱咤激励してくださいます。これらは、当たり前で簡単なことのように思えますが、なかなか難しいことです。私は時に、つい面倒になり、楽な方に流されそうになることがあります。しかし、いつもそのたびに、友達や先生から手をさしのべられ、軌道修正することができました。

そんな中、嬉しい事がありました。それは、先日の市内大会において、人数の多い大きな学校に劣ることなく、各部とも高成績をあげることができたことです。それは、まさに日頃頑張ってきたことが実を結んだということです。コツコツ頑張れば結果はあとからついてくるのです。そしてこれは部活動だけではなく勉強にも言えることだと思います。私は今年3年生です。あと半年もすれば受験という現実がまっています。でも大丈夫、先生方の教えである「基本を大切に」「やればできる」の一中スピリットで乗り切って見せます。そしてこの一中スピリットは後輩へと代々受け継がれていくと思います。

がんばろう一中生！…輝こう一中生！
大好き第一中学校！



わがまちに望む夢

三原の未来を担う子ども達の声を紹介します
— 連載第18回 —

幸崎に輝く伝統

幸崎中学校は年々生徒数が減り、現在、全学年で53名という小さな学校です。しかし、そのような中でも長い間受け継ぎ、守られてきた伝統があります。それが、郷土芸能「獅子太鼓」です。

私たちの学校には「郷土芸能班」があり、毎週体育館に集まって練習をしています。そして、毎年3月に行われる能地春祭りでも披露しています。能地春祭りは100年以上も続いている幸崎伝統の祭りで、ふとんだんじりや獅子太鼓で大漁祈願をしています。また、この祭りは、平成7年に広島県無形民俗文化財にも指定されました。私たちの郷土芸能班は、その伝統を守る活動です。この活動は、多くの方々協力し、地域との絆を深めることにもつながっています。また、学校行事においても、入学式で獅子太鼓を披露し、新たな後輩も加わって活動の輪を広げています。これからは伝統をしっかり守るために頑張って活動していきたいです。

もう一つの伝統に、全校群読があります。毎年11月に行われるみつわ祭(文化祭)で平家物語などの群読を発表しています。専門の先生をお招きして何度も練習をします。文章を覚えるだけでも大変ですが、太鼓や拍子木の音を取り入れるなど、たくさん工夫をします。練習は簡単ではありませんが、みんなの気持ちがあっという間に揃った時の感動には大きなものがあります。精一杯練習して今年も素晴らしい発表にしたいと思っています。

私は、この幸崎中学校の伝統ある活動に誇りを持って参加しています。これからもこの伝統を守り、後輩たちへと受け継ぎながら、新しいことにも挑戦し、この幸崎中学校をさらに発展させていきたいと思っています。

